

令和元年度 第2回青森県公共事業再評価等審議委員会

日 時 令和元年10月23日（水）13：00～16：00

場 所 アラスカ 地下1階「サファイア」

（司会）

それでは、ただ今から「令和元年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開催いたします。

本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、委員10名中、7名の御出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことを御報告いたします。

議事の進行は、委員会設置要綱の規定に基づき、委員長にお願いいたします。

阿波委員長、よろしくお願いいたします。

（阿波委員長）

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

今年度は現地調査を行っておりませんので、今回が第2回の審議会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に本委員会の基本的な事項について確認させていただきます。

1 番目でございます。

会議は、委員会運営要領第3に基づき公開といたします。

2 番目でございます。

審議内容は、資料と共に事務局の企画調整課で公表・縦覧します。議事録の公表にあたっては、各委員の了解を得て行うこととします。

委員会に関する報道機関等への取材対応は、委員長に一任くださるようお願いいたします。

以上、委員の皆様のお協力をお願いいたします。

続いて、審議の進め方については確認したいと思います。

お手元の次第に従いまして進めていきたいと思いますが、本日の議事は、（1）から（5）まで5つございます。

最初の議事、再評価に関する審議につきましては、前回の第1回委員会において、委員会の意見は6事業、全て県の対応方針案どおり継続とすることで決定しておりますが、これについて、意見の確認を行いたいと思います。

続いて、（2）の議事でございますが、知事に提出する再評価に関する意見書の取りまとめを行います。

続いて、議事の（3）でございます。事後評価結果の審議を行いたいと思います。

昨年度、当委員会において選定しました対象事業、3事業について、担当課から評価結果について説明いただいた後、評価結果の妥当性について審議します。

その後、県が行った事後評価の内容について、委員会としてどのように考えるかを整理して、再評価と同様、知事に提出する意見書の取りまとめを行います。

最後に議事の5でございますが、来年度の事後評価対象事業の選定を行います。

以上、5つの議事でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事（1）再評価事業に関する審議に入ります。

委員会の対応方針（案）については、前回の委員会で県の対応方針（案）のとおり継続としており
ました。

また、事前に照会させていただきました各事業に対する附帯意見について、意見はございませんで
したが、そのとおりとしてよろしいでしょうか。

委員の皆様方、御意見がございましたら御発言ください。

よろしいでしょうか。

6事業とも、県の対応方針（案）のとおり、継続とすることと、いずれの事業につきましても、
附帯意見は付けないという委員会の意見としてよろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは、県の対応方針（案）のとおり、そのように決定いたします。

続きまして、議事の（2）です。再評価に関する意見書のとりまとめです。

資料3をお開きください。

資料3、意見書の案でございます。

1枚目が表紙となります。

めくってもらいまして2ページ目、こちらは、目次となるものでございます。

さらにめくってもらいまして、3枚目が今年度審議いたしました6事業に対する委員会意見の一
覧になってございます。

いずれの事業につきましても、県の対応方針（案）のとおり、継続と記載してございます。

めくってもらいますと、最後に青森県公共事業再評価等審議委員会の委員名簿と、今年度の審議経過
を記載してございます。

以上、これまでの審議を踏まえまして作成したものでございますが、この意見書につきまして、委
員の皆様御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

御発言ください。

よろしいでしょうか。

御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

特に御意見がないということでございますので、この原案のとおり、再評価に関する意見書を決定
したいと思います。

どうもありがとうございました。

近日中に委員の皆様方には、最終形の意見書をお送りいたします。

最後、それらを御確認いただいた上で、提出文を添えて知事へ提出したいと思っておりますので、どうぞ
よろしく願いいたします。

続いて、議事の（3）事後評価結果の審議を行います。

審議に入る前に事務局から事後評価全般についての説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、事務局から事後評価につきまして御説明いたします。

事後評価は、事業完了後5年目の事業を対象としております。

事業の効果、環境への影響等を確認し、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、その結果を同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映するために実施するものでございます。

これまでの審議会において、事後評価、いわゆる既に完了した事業の評価については、従来の費用対効果分析、B/Cだけではなく、費用ではなく、むしろ期待された便益が得られたか、金銭価値化できないものを含め、総合的にどのように評価していくのか、といった意見がございました。

このため、本年2月14日に公共事業評価システム検討委員会を開催いたしまして、事後評価の導入の経緯や目的、これまでの実施状況や課題等を踏まえた当面の対応案について御審議いただき、御了承いただいたところです。

当面の対応案といたしましては、そもそも事後評価制度が導入された平成22年度から、総合的な評価を念頭において調書の様式や記載要領が作成されているということ踏まえまして、今後の事後評価の調書の作成にあたっては、事前に委員の皆様と対象事業ごとに事業効果の捉え方を整理するという事と、調書の記載内容の充実を図るというようなことで御了承をいただいております。

調書の記載内容の充実につきましては、

1つとして、よくある質問や意見、例えば、公共事業評価の実施時期における事業費の増減理由、そして、B/Cの算定項目ごとの増減額、増減理由などは、予め調書の中に記載する、ということをしております。

また、事業効果の発現状況については、金銭価値化できない効果を積極的に取り上げるようにいたしました。

更に、事後評価箇所状況写真については、関連する記載項目の欄の中で掲載し、記載内容をより分かりやすくするよう工夫いたしております。

最後に、事後評価の目的の1つでもある同種事業の次につながる、同種事業への反映というような観点から、次につながるような建設的なコメントを記載する等の内容の充実を図っているところでございます。

これから、昨年度、選定されました3つの事業の事後評価を実施していただくわけでございますけれども、こういった改善点の中身を踏まえまして、更にこういったところも工夫が必要ではないかというような御意見等がございましたら教えていただきまして、必要に応じて制度の見直しが必要であれば、公共事業システム検討委員会等の開催を別途考えていきたいと思っておりますので、御意見をいただきたいと思っております。

以上でございます。

(阿波委員長)

ありがとうございました。

只今、事務局の方から御説明がございましたように、この事後評価の調書の作成にあたりまして、先ほど御説明いただいた視点を基に、そういったことを踏まえながら、今年度の調書の作成をお願いしているところでございます。

それでは、昨年度の委員会で選定した3件の事業について、担当課から評価結果の御説明を伺った後、その評価結果の妥当性等について審議を行います。

質疑は、事業ごとに行います。

事前に南委員からいただいた御質問については、担当課からの説明時にお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、個別事業の御説明につきまして、まずは農村整備課からお願いいたします。

(農村整備課)

農村整備課農村環境整備グループの古川といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮ですが、座って説明させていただきます。

まず、本題に入ります前に南委員から御質問いただいた件について御回答いたします。

資料の4を御覧ください。

質問の内容ですが、別紙「費用対効果分析説明資料」10ページ、便益項目(B)の(4)一般交通等経費節減効果で、事後評価時が約340億円増となり、その理由が交通量の大幅増と記載されています。当初と実際の交通量(例えば、1日何台、あるいは年間何台等)はどの程度か、これが1つ目です。

また、大幅増はどのような要因(利用者が変わった、利用回数が増えた等)か、これが2つ目の質問でございました。

これに対する回答ですが、本地区は既存の農道を適切な状態に保全する目的で実施しており、費用対効果の算定に当たっては、受益面積や一般交通などの数値が前歴事業のものを用いて算定して計画しています。

このため、本地区の当初交通量、平成20年度ですが、前歴事業の広域営農団地農道整備事業計画時点、昭和55年での推定交通量を使用して算定しておりまして、一般車両の日交通量は401台としていました。

今回、事後評価時ですが、社会状況の変化等から、特に一般交通が多くなっているため、現時点における事業効果の発現状況を算定することとし、令和元年度、今年度実施した交通量調査結果から、一般車両の日交通量は7,265台としています。

二つ目ですが、大幅増となった要因は、前歴事業の計画時点ではなかったイオン下田等の商業施設が農道終点付近に建設されたことや、第2みちのく有料道路及び百石道路が開通して、高速道路とつながったことにより、三沢市等からのアクセス道路として利用されていることが考えられます。

では、続きまして、事後評価の方で、公共事業の事後評価調書、整理番号1番を説明いたします。事業種別からです。

事業種別は、農業農村整備事業。事業名は、通作条件整備事業。箇所名は、おいらせ町の東部おいらせ地区です。事業主体は青森県、管理主体はおいらせ町となっています。

次に事業の背景・必要性です。当該路線は、昭和56年から平成12年に東部上北地区広域営農団地農道整備事業で整備された路線であり、東北縦貫自動車道八戸線に接続し、東京等大消費地へ農産物を輸送する流通幹線道路として農業振興の中心的役割を果たしています。

そうした中、近年は局部的に路面の劣化や亀甲状クラックが見られるようになったため、おいらせ町では、定期的な見回りや幾度もの補修を行ってきましたが、嵩む維持費に大変苦慮していました。

そこで、全線を保全の対象として路面改良を行うことで、舗装の劣化、損傷を事前に防止または抑制し、農道本来の機能を回復・保全するために実施したものです。

主な事業内容としては、路面の破損状況の調査を行う点検診断が7,254m、路面改良が7,254m、防雪柵が1,550mとなっています。

想定した事業効果は、金銭価値化が可能な効果として、(1) 車両速度向上などにより、農産物の生産や輸送において走行経費が節減される走行経費節減効果、(2) 農産物の輸送において、作物の荷傷み防止により商品化率が向上する品質向上効果、(3) 農業以外の一般交通の走行経費が節減される一般交通等経費節減効果、(4) 補修等の費用が節減される維持管理費節減効果があります。

事業の実施経過は、事業着手、工事着手が平成21年度、事業完了が平成26年度となっています。

当初計画時は、平成21年度から平成24年度の実施予定で、総事業費6億円でしたが、計画変更を行いまして、事業完了を平成26年度まで延期し、総事業費も9億600万円とし、最終実績では9億3400万円となっております。

特記事項としては、詳細調査の結果、広域農道で整備した時点で大型車両の通行台数を基に決定している交通区分がⅢ交通であったものがⅣ交通にアップしたことや、路盤の設計の際の支持力を示す設計CBRが3から2と低くなったため、舗装構成を見直しているところです。

次のページをお開きください。社会経済情勢等の変化です。

本県には、整備した農道が約971kmもあります。近年は、国内各地のインフラ施設において老朽化が原因とされる事故が多発していることから、定期的な機能診断とその結果に基づく適切な維持管理、更新の実施が求められています。

このことから、平成24年度から農道総点検などにより、農道保全を実施しており、舗装の改良工事や防雪柵の設置工事等を実施し、農道の更新及び安全性向上等を図っています。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化ですが、総事業費について、実績に合わせた見直し、作付け面積、単収及び飼養頭羽数について近年5か年の平均値への見直しがあります。

次に事業効果の発現状況です。

走行経費節減効果は、走行速度の向上により、燃料等の節減や労働時間の短縮などにより、年総効果額が1億7千万円となります。

アンケートでは、住民の63%、農業法人の77%が「達成された」「おおむね達成された」と回答しておりまして、「あまり達成されていない」「達成されていない」を大きく上回りました。

次に品質向上効果ですけれども、農作物の損傷防止などにより、年総効果額が2,200万円となります。

アンケートでは住民の70%、農業法人の82%が「達成された」「おおむね達成された」と回答しており、「あまり達成されていない」「達成されていない」を大きく上回りました。

次のページを御覧ください。

一般交通等経費節減効果は、走行速度の向上などにより、年総効果額が10億6300万円となります。アンケートでは住民の80%が「達成された」「おおむね達成された」と回答しており、「あまり達成されていない」「達成されていない」と回答された方はおりませんでした。

維持管理費節減効果は、補修や除雪等の経費の節減により、年総効果額が200万円となります。

その他の効果については、住民の55%、農業法人の34%が「農業以外の効果があった」と回答しており、主な意見としては、「国道の混雑緩和」、「災害時の避難路」、「快適な運転ができる」と回答があったほか、「農作業以外の車の交通量が増え、農作業が不利になっている」との回答もありました。

次のページ、4ページを御覧ください。

おいらせ町担当者の意見としては、補修回数の低減や防雪柵の設置による除雪回数の減少、吹雪時の緊急車両の通行などの効果があると回答をいただいているところです。

次に、事業により整備された施設の管理状況です。

おいらせ町からは、供用後から現在まで、通作や交通に支障となる管理上の問題は発生していないと回答があり、適切な管理状況にあると判断されます。

また、住民の65%、農業法人の75%が、管理が「適切」「おおむね適切」と回答している一方で、「草刈りの回数を増やして欲しい」などの意見も出されています。

次に、事業実施による環境の変化です。

低騒音機械などの使用により、周辺機械への影響が少なくなるよう工事を実施しました。

また、路上再生工法を採用したことで、産業廃棄物発生量の低減を図ることができました。

アンケート結果では、住民の75%、農業法人の67%が事業実施前と比べて「良くなった」「やや良くなった」と回答しており、騒音や運転時のストレスが減ったなどの意見も出されています。

まとめですが、改善措置の必要性については、歩道、信号、停止線の設置や防雪柵の設置の意見があったことから、管理主体であるおいらせ町へ情報提供を行い、必要性が確認された場合は、改善措置を検討していきます。

最後の事後評価の必要性については、事業効果の発現状況にあるとおり、全体として事業目的は達成されているものと判断し、再度の事後評価は必要ないものと考えます。

今後に向けた留意点についてですが、同種事業の計画調査のあり方として、農道整備による効果が十分発現しており、地域住民等にも効果を十分認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定することとしています。

事業評価手法の見直しとして、本事業は農林水産省が監修している土地改良事業における効果算定マニュアルに基づき、適切に便益費用を算定し評価していることから、事業評価手法の見直しは必要ないと考えます。

同種事業の内容・手法等の在り方として、「交通量が多いのに通行止めの期間が長すぎると思った」「夜間の工事であってもよかったのではないか」との意見がありました。

整備にあたっては、営農及び周辺住民の生活に配慮した工事期間の設定が必要となることから、計画から実施に至る各段階において住民への説明、工事に対する協力依頼をより一層強化する必要があります。

以上で、東部おいらせ地区の説明を終わります。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

はじめに、南先生の方から、担当課の回答を踏まえてコメント等ございましたらお願いいたします。

(南委員)

詳細にお答えいただきありがとうございます。

当初は農道だったと思うんですけども、基幹道としてのある意味付加価値といいでしょうか、別の面で活用されて、効果としてはあったのかなと思っております。

それで、ちょっとお尋ねしたいのは、このように改良して増えることは勿論いいんですが、例えば、アンケートの3ページで、悪くなった理由で「運転がこわくなった」とか「農道とは思えない」、それから、次のページにも似たような意見があり、農業者が不利になっているのではないかと。本来は、農道として整備していくことはいいんだろうなと思いますけども、こういった意見がありまして、そ

れで、お尋ねしたいのは、最後のまとめですけども、こういった良いものはありますが、逆に悪いとい
いますか、住民からの情報をおいらせ町へ情報提供を行うという、ここまではよろしいんですが、
必要性が確認された場合、それは県がやるんでしょうか。それともおいらせ町がやるんでしょうか。

もし、おいらせ町がやるとしたら、今後の対応、もしありましたら教えていただきたいと思います。

(農村整備課)

まとめの改善措置の必要性のところでもよろしいでしょうか。

こちらの方に書かせていただいた、歩道、信号、停止線の設置とあるのと、あと防雪柵の設置とい
うふうにあります、これは、いわゆる県営事業であったり、市町村事業であったり、いろんな事業
の活用が考えられると思います。

そうした中で、その必要性が確認された時には、それぞれ所管しているといいますが、それぞれが
事業を活用して行っていくものと考えております。

(南委員)

ということは、こういった情報というのは、管理している市町村の方へ提供して、そっちで必要な
らば工事してください、というふうな解釈でよろしいでしょうか。

(農村整備課)

そういうことになります。

(阿波委員長)

その他、委員の皆様方から御質問、コメントございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

ただ今の事業につきまして、コメント、御質問ございましたらどうぞ。

(樺委員)

今のお話と関連する話ですけど。

農道として整備されて、バイパス的な使われ方をされているというお話だったんですが、これは、
なかなか難しいと思うんですけど、農業関連の道路として使われるのと、それから、一般的なという
か、使われ方の割合といいますが、利用者の割合みたいなものが、もし分かれば教えていただきたい
と思います。

(農村整備課)

まず、農道事業を計画する段階にあつての話なんですけど、その時には、農業としての効果が半分以上
ということにはなりません。

(樺委員)

計画段階では半分と。今の段階ではどうかというのはわかりますか。

(農村整備課)

今、この事後評価で半分以上ということですよ。

(権委員)

事後評価段階で半分ということですね。
分かりました。

(阿波委員長)

その他、ございませんか。
私の方から質問、1つだけ。

調書の3/4ページの(4)ですね。(4)の維持管理費削減効果というのは、これは、どのように算出されているのか、ちょっと分からなかったのよ。

例えば、舗装を新しく整備することにより、補修や除雪等の維持管理費が削減となるということが調書には書かれていますよ、具体的にそれによってどのように維持管理費が削減、除雪する回数が減るとか、そういう話ですか。補修する回数が、新しく道路を整備したため減るとのことですか。

(農村整備課)

数字的には、具体のものというのは、先ほど申し上げた土地改良の関係と申しますよ、基準によって算出された数字になります。

ですので、具体的に除雪費がどうというのは、ちょっと、分からないというよ。

(阿波委員長)

この調書には、削減と書かれていますので、何か根拠があるんじゃないかと思うんですが。

(農村整備課)

土地改良の効果算定にあたっては、事業ありせば、事業なかりせばという効果を使っております。事業をやったら、ここの地区の場合ですと、事業をやったことよって今の農道が維持される。もしくは、若干ですが、品質が向上する。荷傷みが防止されるので品質向上しますというのがあります。それに対して、事業なかりせば、この事業をやらなければということ、その差なんですけど、事業なかりせばという仮定としては、この農道が無くなってしまうということになりますので、除雪費が要らなくなる。それから、草刈りの作業も周りに道路が無くなってしまうので、空き地になってしまうというふうに判断します。その場合、周りの農地に影響がない程度に草刈りをすればいいだけというふうになりますので、その分の経費が、今までかかっている、ほぼ除雪になるとは思うんですが、除雪費が要らなくなる。今までかかっていたものが要らなくなるということよ効果が出てますよ、というふうになります。

(阿波委員長)

分かりました。
その他、委員の皆様方から御質問、いかがでしょうか。
どうぞ、お願いします。

(高松委員)

先ほどからの質問と重なるんですが。

最終的なまとめのところで、改善措置の必要性のところの部分に書かれているのは、交通の安全性というものなんですが、歩道、信号、停止線の設置ということなんですが、今後に向けた留意点に関しては、何もそちらの方は挙げていらっしゃらないんですけども。土地改良事業では、多分、その分が評価できないということはあるんですが。それ以外に関してのところ、やはり、留意点に示していただいた方がよろしいのではないかと思うんですけども。農道以外のその部分の評価について、よろしくをお願いします。

(農村整備課)

貴重な意見、ありがとうございました。

こちらの方、参考においらせ町の方にお伝えしたいと思います。

(阿波委員長)

例えば、このような広域的な農道を整備された場合に、当初の農道の機能とか役割を超えるような、もっと一般車両が増えたりといったような役割が増えてくるのではないかなと思います。

そうすると、例えば、これからこのような同種事業を考えていく時に、このような広域農道の整備によって一般車両が増えていくということを前提に計画を考えていくことはできるものなんでしょうか。

(農村整備課)

計画段階の話で、ある程度の流入を予め調査します。

それは、実際に検討段階にあつて、現場での聞き取りで「新しくなったら、ここを走りますか？」というふうな聞き取りの中で数値化していくものです。

実際にそれを加味した上で計画するんですが、やはり、思った以上に道路が良くなったという場合には、それ以上の流入があると思われま。

ただ、それは、計画段階で予想するということが、実はなかなか難しいのかなと思います。

(阿波委員長)

つまり、先ほどの回答にも書かれておりますように、商業施設が大きなものが出来たり、その他の周辺道路の整備状況に大きく依存するところがあるということではよろしいのでしょうかね。

(農村整備課)

はい。

(阿波委員長)

分かりました。

その他、どうですか、委員の皆様。

よろしいですか。

それでは、お時間も大分経っておりますので、次の説明に移りたいと思います。

続きまして、漁港漁場整備課からお願いします。

(漁港漁場整備課)

漁港漁場整備課の山本です。よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

見出しの事後評価R 1-2をお開きください。様式4の評価調書を説明いたします。

まず、事業の概要です。

事業種別は、水産基盤整備事業。事業名は、水産流通基盤整備事業。箇所名は、北金ヶ沢地区、市町村名は深浦町です。

事業主体、管理主体は県で、事業方法は国庫補助事業です。

財源・負担区分は、国が50%、県が40%、深浦町が10%です。

事業の背景・必要性ですが、本地区は、集落内の主要な道路が狭隘で、漁獲物の輸送に支障となっているほか、係船岸や漁港施設用地が不足しているため、陸揚げや準備作業などに長時間を要する効率性の低い漁業形態となっていました。

また、荷さばき所全面の岸壁では、日射や降雨、降雪にさらされる野天での作業が行われている状況となっていました。

このような状況を改善するため、外郭施設、係留施設、輸送施設などを整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持・振興を図ることを目的としました。

主な事業内容は、護岸など外郭施設が2施設で167.1m、岸壁など係留施設が3施設で269.2m、輸送施設である道路が1,693.1m、漁港施設用地整備が16,200㎡ほか、漁港浄化施設として、側溝整備が一式となっています。

想定した事業効果は、水産物生産コストの削減効果として、岸壁などの整備により、陸揚げ、準備作業時間が短縮される効果。用地の整備により、漁具の運搬、修理作業時間が短縮される効果。船揚場の新設により、他漁港で行っていた漁船修理が、本漁港で可能となるため、移動経費などが削減される効果。道路の整備により、運搬車両の大型化が図られ、運搬が効率化するほか、漁獲物の運搬時間が短縮される効果です。

また、岸壁屋根の設置効果として、直射日光や降雨などを遮り漁獲物の鮮度が維持されるほか、陸揚げ作業時において風雪などの影響が軽減され、労働環境が改善される効果です。

事業の実施経過は、事業着手が平成14年度、事業完了が平成26年度です。

公共事業評価の実施時期は、再評価を平成18年度と平成23年度に行っています。

事業費は当初の27億円に対し、最終実績が26億900万円となっております。

特記事項として、平成18年度と平成23年度に再評価を実施しておりますが、それぞれ対応方針は継続とされ、附帯意見は付されていません。

また、当初事業完了を平成21年度と見込んでいましたが、道路整備にあたり用地買収に時間を要したことから、事業完了が平成26年度となっております。

次のページをお開きください。

事業完了後の状況です。

社会経済情勢等の変化として、北金ヶ沢地区は、定置網を中心とした沿岸漁業が盛んで、地域経済を支える重要な役割を果たしており、新たに漁港水域を活用したサーモン養殖の試験も始まり、高度衛生管理型荷さばき所の整備を行うなど、漁港を高度に活用する水産業の新たな展開に向けた取組

みを進めているところです。

また、当漁港を利用して、毎年6月には日本海沿岸の魚介類、漁業の魅力を伝え、消費拡大、後継者育成、観光業との連携を促し、漁業者の所得向上を図る「つがる日本海お魚大漁まつり」が開催され、5,000人から7,000人が訪れており、来訪者との交流推進、漁村のにぎわいの創出に寄与しています。

費用対効果分析の算定値となった要因の変化は、平成23年度の前回評価時に比べて、登録漁船数や組合員数が1割ほど減少しています。

また、漁業者の労務単価について、1時間当たり1,547円が1,954円に増加しています。

次に、事業効果の発現状況は、水産物生産コストの削減効果として、係留施設や用地の拡充により、陸揚げや網修理作業などの時間ロスや、船揚げ場の整備により漁船修理の移送費用などが削減されたほか、道路整備による大型車両の利用で漁獲物の運搬コストが低減されています。

また、岸壁屋根の設置効果として、漁獲物の品質保持により魚価の低減を抑えられたほか、風雪などの影響が軽減され、労働環境の改善が図られています。

ここで、アンケート調査結果の一部を紹介します。

アンケート調査は、1枚めくっていただいて別紙の1ページにあります。

アンケート調査は、新深浦町漁業協同組合員のうち、北金ヶ沢漁港の背後地区を住所地とする187人を対象として、今年の4月に実施し、回収部数は102部、回収率は約55%となっております。元のページにお戻りください。

そのアンケート調査のうち、問7の必要度に関する結果では、当事業が「必要であった」、「おおむね必要であった」と答えた人の割合が75%となっております。

また、問8の事業目的達成度に関するアンケート結果では、「図られた」「おおむね図られた」と答えた人の割合が61%となっております。

その他の効果としては、臨港道路の整備により、地域住民の交通の利便性が向上したほか、漁港を会場とする交流活動においても、幹線道路との往来が容易になって、漁村のにぎわいに寄与しており、アンケート結果においても「効果があった」と答えた人の割合が28%あり、具体的には、地域集落の活性化をあげた人が多くいました。

右側の2枚の写真は、「つがる日本海お魚大漁まつり」の様子のもので、下の写真は、岸壁屋根の部分が販売や飲食スペースとして利用されているところです。

続きまして、次のページに移ります。

事業により整備された施設の管理状況は、漁港管理者である県が維持管理を行い、月1回、定期的に巡回し、状況を確認しており、事業完了から5年を経過している現在まで、施設の損傷は生じていません。

管理状況に関するアンケート結果では、「満足」「おおむね満足」と答えた人の割合は54%となっておりますが、「満足していない」「あまり満足していない」も24%ありました。

その具体的な内容としては、本事業で整備した施設以外で修繕の必要があるという意見があげられていることから、今後、漁港全体の維持管理を適切に図っていく必要があると考えています。

次に、事業実施による環境の変化は、本事業で整備した漁港浄化施設の排水路により、今までは既設荷さばき所前面水域に流出していた、床洗浄排水の汚濁負荷が解消されたほか、護岸などの海中工事の際は、汚濁防止膜を使用して水質の汚濁防止に努めています。

環境変化に関するアンケート結果では、「良くなった」「やや良くなった」と回答した人の割合は5

6%となっています。

最後にまとめとして、改善措置の必要性は、事業の認知度に関するアンケート結果では、「知っている」と回答した人の割合が80%となっており、殆どの利用者が北金ヶ沢漁港の整備事業の内容や目的を知っていました。

改善点に関するアンケート結果では、「改善点がある」と回答した人の割合が37%となっており、「改善点はない」の9%を上回っています。

「改善点がある」と回答した人の主な意見としては、「時化になると港内に波が入る」「別の岸壁にも屋根を付けて欲しい」といった意見が多く、今後は、その対応が必要と考えています。

次に、再度の事後評価の必要性について、先ほどの改善点については、今後、状況を確認し、適切に対応していく必要はありますが、事業効果の発現状況にあるとおり、全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ないものと考えます。

今後に向けた留意点は、同種事業の計画、調査の在り方については、漁港整備による効果が十分発現しており、漁業者も効果を認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する必要があるものと考えます。

事業評価手法の見直しについては、本事業は水産庁による水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドラインに基づき、適切に便益、費用を算出し評価していることから、事業評価手法の見直しは必要ないと考えます。

同種事業の内容、手法等の在り方については、アンケートでは、本事業での目的である漁業活動の効率化や軽労化については達成されたものと考えています。

一方で時化になると港内に波が入るなどの意見もあることから、状況を確認しながら対応していきます。

次のページをお開きください。

別紙の1ページからが事後評価のアンケート結果です。

アンケート対象などについては、先ほど説明したとおりです。詳細につきましては、時間の関係から省略いたします。

5ページから6ページまでが状況写真となっています。

7ページが今回の費用対効果分析の説明資料です。

以上で説明を終わります。

(阿波委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明に対しまして、委員の皆様方から御質問、コメントがございましたらお願いいたします。

どうぞ、お願いいたします。

(南委員)

ちょっと、確認させていただきたいと思います。

説明の別紙、事後評価箇所状況写真の6ページです。

事業開始前と完了後の様子の写真、気になるのが、真ん中の臨港道路です。前が住宅地で、現在は、別な場所だと思うんですけども、下は、同じ場所の前後を撮ったんだと思うんですけど、ここだけ場

所が違う写真が出て、パッと見て、何か町の人たちが引っ越してしまったような気がしまして、写真としては、ちょっと不適切ではないかなと思っておりまして、同じ場所での道路の効果写真ではないでしょうか。むしろ、そっちの方が良いのではないかというのが1点です。

もう1点が、次のページ、7ページで、言葉の定義を教えてくださいたいと思います。

1、2、3、4ありまして、3の総費用（C）、コストの3のところ、細かいことなんです、現在価値化後の総維持管理費があるのと、その下に維持管理費とあって、管理費って言葉が2種類あって、その違いを教えてくださいたいと思っております。

（漁港漁場整備課）

1番目の6ページの臨港等道路の写真なんです、これちょっと、別な位置で撮ったということで、臨港道路につきましては、新たに新設しておりますので、同じ場所という写真の撮り方はちょっとできないのであります。

左側の整備前が、集落内の道路ということで、以前は漁港からこのような道路を通過して抜けて行っていました、右側の道路を新しく新設したということで、こういう広い道路で通過しているということになります。

写真の撮り方については、御指摘のとおり、可能なものは同じところから撮るように努めていきたいと思います。

（阿波委員長）

維持管理についてはどうですか。

（漁港漁場整備課）

7ページの維持管理のところですけど、下の方の維持管理というのが、年間の維持管理を書いたもので、上の方の総費用というのが、50年分の維持管理費を現在価値化で積み上げた数字になっております。

（南委員）

すみません、細かいことを申し上げて、今の説明ですと、毎年100万円かかるんですけど、50年分を先にイメージしたら5,000万かかるというんですけど、今の価値で言うと、何か割り引いた感じで5,000万かかるんですけど、実際は2,700万で済むんだよ、というような解釈でよろしいんですか。

（漁港漁場整備課）

上の方の総維持管理費の2,700万といいますのは、社会的割引率を考慮しておりまして、計算すると2,700万円になると。単純に積み上げますと5,000万になるという計算になります。

（南委員）

年ごとに積み上げるのではなくて、社会の景気を考え、50年分見積もるとトータル2,700万で済みますよという意味ですね。

(漁港漁場整備課)

現在価値化して考えると、そういうことになります。

(南委員)

はい、分かりました。

(阿波委員長)

その他、委員の皆様方から。

どうぞ、お願いします。

(樺委員)

アンケート結果の問11アンケートについて、事業はかなり順調に進んでいるのかなという感じがして、実際に漁業者の方も必要性は75%あった。ただ、改善点があるかないか聞くと、かなりネガティブな回答となっていて、例えば、時化になると港内に波が入ってくるというのは、具体的にどういふことをすれば、これが防げるとか、その辺を教えていただければと思います。

(漁港漁場整備課)

港内に波が入るといふことで、一番の防止効果といひますのは、防波堤の建設になります。

この意見につきましては、本事業を実施している終盤あたりから話が出ていたようです。このことについては、今年度、新規事業を立ち上げまして、防波堤や突堤の新設を計画しておりまして、それによって港内の静穏度を確保することとしております。

(樺委員)

ありがとうございます。

(阿波委員長)

その他、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

(高松委員)

費用対効果の分析説明資料の7ページなんですけども。

これ、ずっと言われていて、便益項目の中で、例えば、(1)はプラスなんですけど、(2)、(3)はマイナスになっているんですけど。この場合、これからを考えると、ここが、マイナスが大きくなるというようなことが予想されるんですけども。

その場合、結局、評価システム検討委員会でも、検討委員会の時でもお話があったと思うんですが、結構、そういう部分でB/Cで説明ができないところの評価項目の改善というところを考えると、いふことだったかと思うんですが、その辺、何か御意見といふか、何かあれば教えてください。

(漁港漁場整備課)

確かにこの辺が凄くマイナスになりまして、何か評価できない分はないかといふことをいろいろ

考えましたけど、当漁港でいけば、先ほど説明しました漁村のにぎわいということで、祭りの時の利用のされ方とか、今回は、アンケート調査の結果では利用されているということで御紹介させていただきましたが、それが評価に加えられるようなことで、今後も考えていきたいと思っております。

(阿波委員長)

ちょっと確認なんですけど、先ほどの便益項目の(3)がマイナスになっている要因というのは、これは、漁業従事者が減っているとか、作業リスクが減っているということが大きく寄与しているものなんでしょうか。

(漁港漁場整備課)

そのとおりでございます。

(阿波委員長)

でも、その割には、陸揚げの実績の減少というものは少ないわけですよ。マイナス400万円で。ということは、少ない人数、少ない労働時間でそれなりの漁獲が得られている、水揚げが得られているという判断ができるわけですね。生産性の向上でよろしいわけですね。

そういった観点も含めて評価をしていただけると。

なかなかやっぱり、担い手確保って、どこの業界でも大変な話なので、それはそれとして、やはり、もう少しこの辺を強調してもらえるといいんじゃないかと思いますが。

(漁港漁場整備課)

はい、分かりました。

(阿波委員長)

その他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、御意見がございませんので、最後の御説明をお願いしたいと思います。

都市計画課からお願いします。

(都市計画課)

都市計画課下水道グループの今井といたします。よろしく申し上げます。

座って説明させていただきます。

インデックスのRの1-3をお開きください。

当課からは、岩木川流域下水道の事後評価の方を説明させていただきます。

まず概要ですけれども、ちょっと下の概要図が縮小して見づらいですので、本日お渡ししたA4版の岩木川流域下水道一般図、こちら、拡大したものになりますので、御覧になってください。

県で行っている岩木川流域下水道は、まず浄化センター、これは中心からやや左側にある、青の四角で表示していますけれども、この岩木川浄化センターと、あとそれを結ぶ幹線の管渠です。これは、赤の太線で記しています。

それと、途中の中継ポンプ場、これも県の方で行っています。

市町村の方は、この図でいくと、薄い緑色、薄い赤色の範囲ですけれども、市町村の方は、この範囲内の管渠の方を整備していきまして、これは、我々の方では、面整備と言っているんですけども、この岩木川流域下水道については、県が行う流域下水道と市町村が行う流域関連公共下水道、これを一体的に整備しているということになります。

下の整備率でいきますと、薄い緑色の着色部分なんですけど、整備済みは全体で96%ということで、もう100%近く、かなり整備の方は進んでいるという状況になっております。

ちなみに、青森県内の下水道事業は、県内40市町村のうち、32市町村で下水道の計画を持っていきまして、32市町村全て供用開始しております。

残りの8市町村は、下水道以外の汚水処理の整備を行っている状況です。

ちなみに、流域下水道は、この岩木川の他にあともう1つ、県では馬淵川流域下水道、こちらの方も整備していきまして、今後は、他の市町村は全て供用を開始していますので、流域下水道事業については、県では予定はないという状況です。

続いて、本文の方に戻ってください。

事業の背景と必要性ですけれども、当該岩木川流域は都市化の現象とともに、排出される下水が増大した結果、岩木川の水質に悪化傾向が見られるようになったということで、下水道の整備を行ってきたんですけども、その結果、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が図られました。

整備手法につきましては、広域的に整備することが経済的に有利であるということで、2市町村以上の下水を処理する場合は、流域下水道として県が事業主体となり整備をしてきたというところでございます。

主な事業内容につきましては、汚水処理区域面積が7,934ha、汚水処理人口が197,100人、汚水管渠延長が51.42km、これは、県の流域の幹線の延長になります。

想定した事業効果ですけど、これは、次のページで後ほど説明させていただきます。

事業の実施経過ですが、着手年が昭和54年度、事業完了が平成26年度になっております。

公共事業評価の実施時期ですが、これは、事前評価時は当初、平成7年度完了予定、総事業費が300億円でしたが、26年度まで延伸した結果、720億円ほどとなっております。

この理由としましては、下の特記事項に書いているんですけども、当初の計画では、弘前市、黒石市、藤崎町、平川市、田舎館村の5市町村を対象に事業着手しました。

その後、平成2年度に青森市の旧浪岡町、板柳町、弘前市の旧岩木町、藤崎町の旧常盤村、大鰐町を追加しまして、8市町村で事業を実施しました。

また、平成23年度には、弘前市単独公共下水道、また弘前市の旧相馬村もこの処理に統合、また、津軽広域連合のし尿処理、これの受入を行うこととなりました。

平成26年に将来の計画人口を見直した結果、今後、新たな施設整備の増設が不要となったため、32年の工期を前倒して事業完了となっております。

次のページをお願いします。

社会経済情勢などの変化についてですが、まず全国の下水道普及率、これは79.3%に対し、県の普及率は60.5%ということで、ポイント数でいうと約19ポイントも低い状況になっております。

これは、町村の下水道の普及率が遅れ気味でして、この要因としましては、着手年度が遅れたことなど、県内の普及率は未だに低い状況になっております。

ただ、今回の岩木川の流域については、普及率は、先ほど申しましたけども、96%ということで、

かなり高水準でございます。今後は、市町村の流域関連事業と一体としての整備、もしくは今後は維持管理の方が重点的になるんですけども、こちらの方も適切な管理に努めていきたいと思っております。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化としましては、先ほどの概要で説明しましたが、当初の5市町村から8市町村に増えたことによる事業期間の延伸、また、計画区域及び人口の見直しによる増加ということになっております。

事業効果の発現状況ですけれども、まず、金銭価値化が可能な効果としましては、周辺環境の改善効果として、管路の大部分は暗渠化していきまして、悪臭の排除など、環境整備の面で向上しております。

便益の算定につきましては、区域内の中小水路の覆盖費用と水路の清掃費用、これを計上しております。

もう1つ、住居環境の改善効果としましては、下水道への接続率向上に伴い、区域内の水洗化が進み、公衆衛生の向上が図られました。

こちらの方の便益の算定としましては、浄化槽の設置及び維持管理費となっております。

以降、アンケート結果を説明しますが、まず今回のアンケートの対象区域は、下水道が供用開始している8市町村を対象にしまして、この世帯数が約99,000世帯ございます。そのうち、1,300世帯を選定しまして、この1,300世帯に個別にアンケート用紙を配布しました。このアンケートにつきましては、市町村の職員の協力のもとで行って、今回のアンケートについては、非常に市町村の職員の協力があって、何とかできたところでございます。

そのうち回収は1,300部のうち410部、約32%という回収率になっております。

まず、地域住民のうち、下水道にとってこの事業は必要であったかという問いに対しては、この円グラフの下の左側ですけれども、84%が「必要であった」「おおむね必要であった」との回答です。

その他の効果としましては、公共用水域の水質保全効果として、下水道の普及により、公共用水域の水質が改善され、岩木川流域の良好な水環境の保全、これに寄与しているということで、こちらの方のアンケートにつきましても、「達成された」「おおむね達成された」という回答が約7割に達していきまして、非常に河川が綺麗になったと感じるという回答が多かったという次第でございます。

続いて次のページです。

事業効果の発現状況、また先ほどの続きですけれども、その特記事項としましては、市民の環境意識が良くなったとか、そういう回答をいただきまして、非常に下水道の普及により生活環境が改善され、地域住民の環境意識の向上に繋がったものだと考えております。

事業により整備された施設の管理状況ですけれども、このアンケート結果でいきますと、「適切に管理されている」「おおむね適切に管理されている」という回答が約大半を占めていますので、維持管理については、適正な管理の状況下にあるものと判断しております。

事業実施による環境の変化ですけれども、こちらの処理場から発生する汚泥については、メンテナンス期間を除いて全て焼却しているんですけども、この焼却灰については、セメントの原料化、こちらの方の工場に持って行ってリサイクルに努めております。

また、管渠の埋設も深さをできるだけ浅い層にして湧水の排除、遮断に極力努めてきました。

また、地盤の振動や沈下、液状化に伴うライフラインの分断などによる災害の未然防止にも努めてきました。

このアンケートの環境変化につきましては、「良くなった」「やや良くなった」というのが、約7割ほどを占めていきまして、非常に魚がよく見られるようになったとか、そういった個別の意見もありま

した。

続いて、次のページをお願いします。

改善措置の必要性ですけども、今回のアンケートで改善をした方が良いと思わる点について、これは、全体で7%ほど、意見がございました。この意見というのは、まず、1つ目としましては、広報活動による住民への周知ということですね。下水道事業のPR、これがもっとPRした方がいいのではないかという、こういった意見が寄せられております。

また、道路への影響としましては、道路の陥没やひび割れ、マンホールを車両が通過した際の振動など、こういった要望という苦情というか、こういったものもございました。

下水道の管理者の方もパトロールは定期的に行っているんですけども、この辺については、また引き続き点検とかしっかりしていきたいと思っております。

アンケート結果の概要についてはここまでなんですけども、全般を通して、今回、下水道に関するアンケートを行ったんですけども、「良くなった」「おおむね良くなった」という割合は7割とか、そのぐらいで非常にあったんですけども、結果として「分からない」という、そういった意見も大体3割ほど占めまして、今回、下水道のアンケートにつきましては、「分からない」というのが多くて、ちょっと今回考えたのは、下水道については、あって当たり前の施設というか、そうした意見があつて、アンケートでも回答してくれたんですけども、非常に分からないという意見もあつたということからすれば、このアンケート内容についても、今後、改善するところがあつたのかなというのが、そういった感想を持ったところでございます。

最後の事後評価の必要性としましては、事業効果の発現状況にあるとおり、全体としては、事業目的として達成されているということで必要ないものと考えております。

今後に向けた留意点としましては、同種事業の計画・調査の在り方として、先ほども言いましたが、関連する市町村、下水道事業と連携しながら計画の策定、こういったものを進めていきたいと思っております。

また、下水道は、快適な生活を実現するには必要不可欠な事業ということで、今後についても、整備または維持管理の面においても適正に取り組んでいく必要があるものだと思っております。

また、下水道の今回の環境基準の達成なんですけども、これは環境基準は平川にあるんですが、これは、達成されておまして、今後も放流水の水質環境を維持するために、下水道の適正な管理を取り組んでいきたいと思っております。

事業評価手法の見直しとしましては、これは、マニュアルは国から出しているんですけども、下水道事業における必要効果分析、これに基づき算定してしまして、特に見直しは必要ないものと考えております。

同種事業の内容、手法等の在り方なんですけども、このアンケート結果では、地域住民への周知について意見があつたということで、今後、認知度を高めていきたいと思っております。

下水道事業におけるサービスの質ですが、こういったものを今後、サービスについても維持をしまして、処理場や管渠とも維持管理費の低減、こういったもののコスト縮減に努めていきたい。こういったことを考えております。

説明は以上でございます。

(阿波委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。
どうぞ。

(山端委員)

最後の方の今後に向けた留意点というところで、広報活動や地域住民との意見交換を行いという、対策を講じていきたいというふうに言っているんですけども、現在のところで、具体的な取組は、どういうふうにされているのでしょうか。

(都市計画課)

広報活動につきましては、実は毎年、9月10日に下水道の日というのがございます。この時は、県で管理している岩木川、馬淵川浄化センター、ここで一般住民に来ていただいて、下水道のPR活動などを行っております。

これについては、市町村を通じて、こういったイベントがあるとか、そういったことを周知しているんですけども、こういったことをもう少し皆さんにもっと知れるように、分かりやすくなるように工夫していきたいなと思っております。

(阿波委員長)

どうぞ。

(山端委員)

その時に実際施設の稼働する状況とか、そういうふうな見学会というものをやっているんですか。

(都市計画課)

その日は、施設の水処理の状況とか、あと実際に水質の汚濁とか、プランクトンが汚物を食べて処理していくんですけど、顕微鏡を使って、プランクトンが食べる状況とか、そういったものを見学したりとか、そういったことを行っております。

(阿波委員長)

よろしいですか。

その他、御質問ありましたらお願いします。

どうぞ、お願いします。

(石田委員)

一番最初の事業の背景と必要性のところで、岩木川の水質に悪化傾向が見られるので、公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質保全を図ると書かれていますけども、実際に水質がこれまでどれくらい悪化していった、それがどのくらい良くなかったかというようなデータはありますでしょうか。

(都市計画課)

本日はお持ちしていないんですけども、例えば、岩木川、昭和54年度から着手して、実際に供用

を開始したのが昭和62年になります。その昭和62年の平川とか、あと弘前市内を流れる土淵川、このBODの推移を見ていくと、やはり下水道の整備が進むことにつれて、逆にBODの値が減っていているという、そういったデータの結果が一応あります。

この結果については、国交省の下水道部のホームページとかで弘前市のBODの推移とか、こういったものを公表していますので、下水道の整備効果はあったものと考えております。

(石田委員)

公共事業のそういう面についても、実際に住民の人たちに広報がいいのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

(都市計画課)

広報につきましては、先ほど言った下水道の日のイベントなり、あと8市町村で下水道もやっていますので、こちらの広報誌に載せて、そういう下水道のイベントなり、また各市町村単位でも下水道の写真とか、そういったものを行っている場所もあります。

ですので、こういったものをもっと広めていけるようにできたらなと思っております。

(石田委員)

分かりました。

(阿波委員長)

どうぞお願いします。

(内海委員)

今回の台風19号のような大雨が降った時には、青森はどのような状況になるのか、市民とすると大変心配なところなんです。そのところを聞きたいと思います。

(都市計画課)

下水道については、今言った汚水を流すタイプと、雨水ですね、こういったタイプを流すということで、完全に分かれているんですけども、やっぱり大雨になった場合、この浄化センターにかなり水は大量に入ってきます。

こちらについては、水が大量に入ってきた場合、岩木川浄化センターの隣に旧弘前市の単独公共下水道があります。これは、平成27年に統合しているんですけども、こちらの処理槽が、今、雨水しか入ってこない状況になっていまして、こちらの方でかなり雨水が入ってきて処理可能ですので、よほど、かなり大きい雨じゃない限りは、浄化センターから水が溢れるとか、そういうのは、今のところないのかなと。

ただ、今回のような台風19号とか、想定しうる最大規模の降雨があった場合とかは、どうなるかなというところはありますけども、最近の雨では、全て、こちらの方の弘前市の処理場なんかでも、処理ができていますので、今のところは、そんな溢れるとか、処理場が停止するという事態は避けられているのかなというふうに思っております。

(内海委員)

分かりました。

(阿波委員長)

その他、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、特に追加で御質問、コメントがないということであれば、ここで一旦休憩をしたいと思
います。

10分の休憩としたいと思いますが、時計で2時35分までとしましょうか。

じゃ2時35分の開始としたいと思います。

よろしくをお願いします。

～休憩～

(阿波委員長)

それでは、続きまして議事の4の事後評価に関する意見書のとりまとめを行いたいと思います。

資料5をお開きください。

青森県公共事業事後評価に関する意見書の案でございます。

1ページ目が表紙でございまして、意見書の表紙となります。

めくっていただきますと、2ページ目が、目次となります。

更にめくっていただきまして、3枚目と4枚目、こちらは事後評価対象3事業の選定理由、それと
先ほど県の方から御説明いただきました評価結果の概要、それと個別事業に関わる委員会の意見を
記入するための書式となっております。

この3事業について、この委員会として、コメントを付けるかどうかということについて、皆様方
から御意見を頂戴したいと思います。

また、付けるとすれば、この右側の空欄になっているところでございますが、この委員会としての
意見を付けるかどうか、また、意見を付けるということになれば、どのような内容にするかといった
ことについて、委員の皆様方から御意見ございましたら、御提案ございましたらお願いをしたいと思
います。よろしく願いいたします。

今日、初めて確認される方もいますので、少し時間をとって構いませんので、資料の方を確認し
てください。よろしくをお願いします。

事業の名称ですね。事業全体の事業費、期間、工期ですね。これはこのとおりだと思います。

県の評価結果の概要が記載されておりますが、それは先ほどの調書の中から抜粋した内容が記載
されております。その右側に委員会の意見という欄がございますので、そこに委員会としてのコメン
トを付けるかどうか、また、その内容について委員の皆様から御発言をお願いいたします。

今年度のこの意見書では、これまでの事後評価の結果で、その効果が発揮されている。あるいは、
また再度の事後評価の必要性はないということも加えて、最後に今後に向けた留意点ということを書
ける範囲で書いていただいているというのが、大きな改善点ではないかなと思います。

そういった意味で、大分、昨年との調書、また意見書からしますと、少し踏み込んだ具体的な形で
まとめていただいている、そういったことが図られているというものと思っております。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ南先生。

(南委員)

すみません、細かいことで申し訳ございません。

例えば、1 ページの番号1 で県の評価の欄の事業評価の発現状況等という欄を見ていきますと、2 行目ですね。これまでと同様に事業計画を策定するという言葉があります。もう一度、この事業をやるということなのかなって、ちょっと捉えてしまいました。

なので、調書を見てみますと、これは今後に向けた留意点ですよね、同種業種の在り方に対する文言だと思います。

ということをお考えますと、この報告書の事業効果の発現状況等ではなくて、状況及び同種事業の在り方とかとするか、あるいは今後に向けた留意点ですので、下の方に同種事業への計画の在り方という項目を設けて、これらと同様に事業を策定するというふうにして、ここを分けた方がよろしいんじゃないかなという感じがいたしました。

このままだと、また事業をやるのかなと捉えてしまいました。

以上です。

(阿波委員長)

ありがとうございました。

次の方、どうぞ、お願いいたします。

(樺委員)

すみません、確認なんです。同じく東部おいらせの整備事業の改善措置・再度の事後評価の必要性のところの1 段落目ですね。「歩道、信号、停止線の設置」や「防雪柵の設置」については、改善点があるという意見がありました。でも、これ以外については、おいらせ町が管理主体、つまり整備の責任を負っているので、県としては、情報伝達をするに留まりますよという、そういうスタンスだと言ってよろしいのか、確認をさせていただきたいと思います。

(阿波委員長)

農村整備課さんの方から。

(農村整備課)

そういうスタンスで情報提供いたします。

(阿波委員長)

あくまでも県の方からは、情報提供のみで、その必要性の判断はおいらせ町が行うというスタンスで。

(農村整備課)

はい、判断は町に任せます。

(阿波委員長)

その他、いかがでしょうか。

先ほどの南先生からの御指摘は、何か改善の余地がありますかね。書き方というか、事業効果の発現状況というところで、ただ、発現しているというだけではなくて、これまでと同様に事業を策定している、と記載されていますので、事業効果の発現状況等、「等」の中に入るといえば入るんですが、その辺、何か工夫があったような。

(事務局)

事務局でございます。

これまでもこの意見書の括弧書きの3つの項目、「事業効果の発現状況」、「改善措置・再度の事後評価の必要性」、そして「今後に向けた留意点」というのは、これまでも同様のタイトルで、ここに関係する文言を入れるという形で整理してきております。

そして、「等」の中には、同様に同種の事業を計画・策定するというような意味合いも含めて、これまでもこの中で述べていたということもありますので、この「等」の中に含まれるというような整理で、これまでもきていたので、できればこのままでいかせていただければというふうに思うんですけども。

(阿波委員長)

「等」の中に含めるということですね。

(事務局)

あと、正確性を期すのであれば、同様に「同種事業については」というような、これまでと同様に同種の事業について計画を作成するとか、そういった書きぶりに修正はできると思います。勿論、これ、1次評価としては、担当部局が評価して作られた調書からの抜粋ですので、ちょっとその調書の記載内容への影響も考えながら調整は必要になるかとは思いますが、

(阿波委員長)

例えばですね、この2行目ですね。地域住民等にも効果を十分認識していただいていることから、「同種事業については」という言葉を入れて、これまでと同様に事業計画を策定するという文言について、もう少し分かりやすく、「これまでと同様に」というのが、何を意味しているかというのが、あくまでも同種事業についてはということだと思はんですけども、全ての事業で同様にという話ではなくて、分かりやすくなるかなという気はしたんですけど。

(事務局)

これについては、この1番の事業に限らず、2番、3番も同様に事業計画を策定するというふうな文言を使っておりますので、同種事業については、という形で調整が可能なのであれば、調書と資料の5の方を直ささせていただければと思うんですけど、農林水産部と県土整備部はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

両部ともよろしいということですので、事務局として、御提案させていただきますのは、この資料

5の事業効果の発現状況等というところにつきまして、理由が前段で述べられておりますけども、「～いただいていることから、同種の事業については」ということで、文言を調書及びこの資料5において追加させていただきたいということで御提案させていただきます。

(阿波委員長)

南先生、いかがでしょうか。

じゃ、そのように意見書の方、調書ですね、評価結果のところを少し加筆していただくということで調整したいと思います。

その他、委員の皆様方から御意見ございますでしょうか。

どうぞ、お願いします。

(高松委員)

意見を言うのは、実はこの前の段階での意見になってしまうかもしれないんですけども。

「アンケート結果を受け」という文言が多いと思うんですけど。結局、凄く、アンケート結果の内容に関して凄く重視されていることが見受けられるんですが。

実際、そのアンケート対象者というところが、ちょっと難しい、選定というのが難しいのかなということで、例えば、先ほどの3つ目の下水道事業に関してなんですけども。例えば、年数が凄く経ってしまった上での事後評価になるかと思うんですけども。

そうするとアンケートというのは、なかなか、取るのは難しいのかなと思ひまして。例えば、市町村、何回か変更があったかと思うんですが、区域が見直されたという部分でいうと、ちょっとアンケートとしては弱いのかなと思ひました。

結局、分からないという結果が多かったということは、やはりちょっと年数が経ちすぎて、その効果というものが評価できないのではないかという部分で、アンケート、対象者にアンケートの手法なんですけど、という部分をもう少し検討していただきたいなということの意見です。

(阿波委員長)

多分、それは、この事後評価をどうやるかという話と非常に大きく関わってくるんじゃないかと思うんですね。

その辺も事後評価というものを、これからこうした方がいいんじゃないかって、実はもう1回、今年、昨年度と同じように2月くらいに意見交換をする機会を設けたいと思うんですね。

その中で、次年度に向けて、事後評価をどのように進めていくと、もっとより事業効果について評価できていくのかということは、また改めてやっていきたいと思ひます。

あくまでも、今回、調書は今回のアンケートの結果に基づいて「こうですよ」という話しか、多分、言うことはできないと思ひますので、それは、それで高松委員のおっしゃることは、当然、課題としてあるかと思ひますので、それは次年度に向けてやれること、改善していくということで対応していきたいなとは思ひております。

いかがでしょうか、その他。

意見書について、御質問ございませんでしょうか。

委員会としての意見の必要性について、御発言があればお願いいたします。

それでは、御意見がないようですので、委員会としては、先ほどの御指摘に従いまして、このスライドで修正いただいておりますが、この事業効果の発現状況というところの2行目に「同種事業については」という文言をそれぞれ対象となった事業について加筆していただくということで修正をしたいと思います。

よろしいですか。

それと、この意見書に関わる県の評価結果に対して、委員会の意見はなしということでよろしいですか。

それでは、そのように対応いたします。

ありがとうございました。

それで、その意見書の一番最後のページになります。5枚目になるかと思いますが、最後のページに委員会の名簿と再評価の意見書と同じように審議の経過について記載しておりますので御確認ください。

よろしいですね、この最後のページにつきましても、再評価の意見書と同様に委員会の名簿と審議結果について記載してございます。

それでは、再評価の意見書と同様に委員の皆様には、最終形の意見書をお送りして御確認をいただいた上で準備が整い次第、私と委員長職務代理者である大橋委員から知事に提出したいと思います。

よろしく願いいたします。

ここまでの審議の議事の4となります。

続きまして、最後の議事でございます。

(5)の来年度の事後評価対象事業の選定に入ります。

まずは、選定の考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局から説明いたします。

まず、平成27年度完了事業一覧というインデックスが貼られているものをおめくりいただきますと、平成27年度の完了事業は、複数ページに渡りますけども、記載している39事業となります。

このうち、資料の右肩部分に事後評価を実施する事業を選定する際の選定基準が書かれております。

この選定基準に合致する部分が濃い青色で塗りつぶしている部分になります。

選定基準の1つとして、再評価を行った事業で附帯意見が付された事業については、全て対象というものがありますが、今回の平成27年度完了事業につきましても、再評価において附帯意見が付された事業はございませんので、該当はございません。

それ以外の選定基準といたしまして、

①といたしまして、再評価を実施したもの。

②事業費や事業期間について計画と実績の差が大きいもの。

③その他の理由があるもの。その他の理由といたしまして、例えば、事業費が大きく同種事業のモデルとなるような事業などがございます。

①から③の基準に該当する事業が多くある場合は、各課2事業まで選定しております。各課が最終的に選定した候補は、薄い青色で着色しているものでございます。

この薄い青色で着色した選定候補を一覧表としてまとめたものが、次のインデックスのところに

なりますけれども、令和2年度選定候補一覧という1枚紙でございます。

こちらに9事業ございます。この9事業につきまして、箇所ごとに具体的な事業内容を記載しておりますのが、次のインデックスで綴っております公共事業事後評価選定候補調書でございます。このR2-1から始まるものでございます。

調書につきましては、担当課の方から御説明いたします。

以上です。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

それでは、担当課の方から順番に説明をお願いしたいと思いますが、できるだけ簡略にお願いいたします。

(林政課)

それでは、林政課治山事業グループの阿部と申します。座って説明させていただきます。

当課所管の候補が2か所ございます。2か所について説明いたします。

はじめに、選定候補調書の1枚目を御覧ください。

整理番号がR2-1番です。

事業種別が治山事業、事業名は復旧治山事業、箇所名は三戸町の矢吹沢地区です。事業主体、管理主体は青森県です。事業方法は国庫補助事業です。財源、負担区分は国が50%、県が50%です。

事業の背景・必要性は、当該地区は豪雨災害により、山腹斜面崩壊や溪岸浸食が発生し、溪流内に土砂が堆積しており、次期大雨等により下流域に位置する人家や県道等への影響が危惧されたことから、土砂流出被害の防止をするため、溪間工、山腹工を施工し、地域の安全・安心を確保する必要がありました。

主な事業内容は、土砂の流出を防止する治山ダム工が7基、崩壊斜面を安定させる山腹工が0.49ha、溪岸の浸食を防止する護岸工が44.3mです。

想定した事業効果は、金銭価値化が可能な効果として、溪間工及び山腹工の整備により、土砂流出量の減少により得られる山地災害防止の効果です。

事業の実施経過は、事業着手、工事着手が平成24年度、事業完了が平成27年度です。

公共事業評価の実施時期は、事前評価を平成23年度に実施しており、当初計画は平成24年度から平成25年度までの事業期間で、総事業費8,400万となっています。

再評価はなく、最終実績は事業期間が平成27年度までで、最終総事業費が1億5,200万円となっています。

計画変更の実施時期は、平成25年に1回実施しております。事業期間が平成27年度まで、総事業費が1億8,400万に変更しています。

特記事項は、計画変更について、対象流域が著しく溪岸浸食を受け崩壊していたため、治山ダム等を増やしてことにより事業費が増加し、事業期間が延長されたことです。

続きまして、選定候補調書の2枚目を御覧ください。

整理番号がR2-2番です。

事業種別は治山事業です。事業名は予防治山事業。箇所名はむつ市の大川目地区です。事業主体及

び管理主体は青森県です。事業方法は農山漁村地域整備交付金です。財源、負担区分は国が50%、県が50%です。

事業の背景・必要性は、当該地区は、普通河川 大川目川左岸の水衝部に位置し、豪雨・融雪等により山腹斜面の拡大崩壊が進み、下流域に位置する大川目、角違集落及び国道等に被害を与えるおそれがあることから、むつ市、地元住民より事業実施の強い要望が出されていた地区です。

主な事業内容は、崩壊斜面を安定させる山腹工が0.21haです。

想定した事業効果は、金銭価値化が可能な効果として、山腹工の整備により、土砂崩壊等の軽減が図られることによる山地保全の効果です。

事業の実施経過は、事業着手及び工事着手が平成25年度、事業完了が平成27年度です。

公共事業評価の実施時期は、事前評価は平成24年度に実施しており、当初計画は平成25年度から平成27年度まで実施期間で、総事業費1億3千万となっています。

再評価はなく、最終実績は事業期間が平成27年度まで、最終総事業費が6,600万となっています。

計画変更及び特記事項はございません。

以上で林政課の説明を終わります。

(農村整備課)

続きまして、農村整備課です。

整理番号は13番です。

事業種別が農業農村整備事業。事業名は通作条件整備事業。箇所名は五戸町の五戸北部地区です。

事業主体は青森県、管理主体は五戸町となっています。事業方法は交付金事業となっております。財源は国50%、県37%、町13%となっています。

次に事業の背景・必要性ですが、当該路線は、供用開始後20年以上が経過し、一部の路面では劣化や亀甲状のクラックが見られるようになったため、農産物輸送時には荷傷み被害が発生しているほか、定期的な安全巡視や補修に係る維持管理に多大な費用を要しておりました。

そこで、これらの課題を解消し、本地域の農業経営の向上と安定化を図るとともに、農道の長寿命化によるライフサイクルコストを縮減し、農道ストックの保全対策の充実強化を図ることとしたものです。

主な事業内容としては、路面の破損状況や交通量調査を行う点検診断2,739m、路面改良も同じく2,739m、幅員は路肩も含めて8mとなっています。

想定した事業効果は、営農に係る走行経費節減効果、品質向上効果、一般交通等経費節減効果、維持管理費節減効果となっています。

事業の実施経過ですが、事業着手、工事着手が平成24年度、事業完了が平成27年度となっています。

当初計画時は、平成24年度から平成28年度の実施予定で、総事業費1億2600万円でしたが、計画変更では、事業完了を平成27年度に短縮する一方で、総事業費は1億7200万円に増額し、最終実績は1億6900万円となっています。

特記事項の計画変更の内容ですが、事業費の増、舗装断面の変更の内容としては、当初整備した時は、大型車の交通がⅠ-2交通というものであったのですが、それがⅡ交通にアップしたため走行性を見直しているということです。

次のページをお願いします。

整理番号の17です。

事業種別は農業農村整備事業。事業名は通作条件整備事業。箇所名は新郷村の田茂代地区です。事業主体は青森県、管理主体は新郷村となっています。事業方法は交付金事業です。財源、負担区分は、国50%、県37%、村13%となっています。

次に事業の背景・必要性ですが、当該路線は供用開始から30年が経過し、路面には劣化や亀甲状のクラックが発生していました。そのため農産物輸送時には荷傷み被害が発生するほか、車両走行時の安全確保に支障をきたしており、路面補修や安全巡視等の維持管理に多大な費用と労力を要している状況にありました。

これらの課題を解消し、農道の長寿命化によるライフサイクルコストを縮減し、農道ストックの保全対策の充実強化を図ることとしたものです。

主な事業内容としては、路面の破損状況や交通量調査を行う点検診断2,810m、路面改良は2,050m、幅員は路肩も含め5mとなっております。

想定した事業効果は、営農に係る走行経費節減効果、品質向上効果、一般交通等経費節減効果、維持管理費節減効果となっております。

事業の実施経過ですが、事業着手、工事着手が平成24年度、事業完了が平成27年度となっております。

当初計画では、平成24年度から平成28年度の実施予定で、総事業費2億1000万円でしたが、計画変更では、事業完了を平成27年度に短縮したほか、総事業費を1億2300万円に減額し、最終実績では1億2500万円となっております。

計画変更では、路面点検診断の結果、一部区間769mですが、路面状況が良好であると判断し、この区間を工事区間から除外し、事業費を減としているものです。

以上でございます。

(道路課)

道路課整備推進グループの鈴木と申します。よろしくお願いたします。

座って説明をさせていただきます。

整理番号R2-23番になります。

道路事業、県道改築事業になります。箇所名は岩崎西目屋弘前線 川原平～田代工区、西目屋村の事業となっております。事業手法につきましては、交付金で実施しておりまして、国65%、県35%の負担割合となっております。

事業の背景でございます。

本路線は津軽地方と西海岸地域を連絡するとともに、白神山地の世界遺産地域へアクセスする幹線道路でもあります。

当該工区は、津軽ダム建設に伴う付替道路、こちら、ダムサイトの上流側で水没する区間の付替道路及び下流側につきましては、ダムサイトまでの資材運搬等の工事用道路として整備を進めておりました。

下流工事用道路が平成14年度に完了したため、引き続き平成15年度より当該工区に着手し、直轄ダム建設関連事業として整備を行ったものです。

事業内容につきましては、計画延長が12.93kmとなっております。

想定した事業効果、金銭価値化が可能なものとして時間短縮、走行費用減少、交通事故減少、冬期間の走行速度の向上、最後に防災機能の強化とまとめております。

その他、観光分野の発展を支援、走行快適性の向上などをその他の効果として見込んでおります。事業の実施経過でございます。

事業着手、用地着手、工事着手、いずれも平成15年度となっております、完了が平成27年度となっております。

評価の実施時期につきましては、当初計画の段階では平成15年度から平成25年度まで、88億5800万円で経過しております。

再評価時、平成24年度も変わりございません。

最終実績としましては、27年度までの事業となり、事業費につきまして93億9500万円となっております。

特記事項に書いておりますけれども、平成24年度に再評価を実施しており、対応方針は継続で個別の附帯意見はございません。

続きまして、めくっていただきまして、調書のR2-24、道路事業、こちらも県道改築事業となっております。

弘前田舎館黒石線畑中工区、田舎館村での事業です。こちらも交付金事業で、負担割合は国65%、県35%となっております。

事業の背景・必要性です。当該事業は、藤崎町から田舎館村を經由し、平川市に至る弘前広域都市計画道路3・4・12藤崎尾上線の一部として位置付けられております。

都市計画道路沿線には、盛美園といった観光施設ですとか、田舎館村の工業団地、あるいはJR川部駅などが立地しております、都市計画区域内における交通需要が旺盛であるとともに、地域間の連携を図る上で重要な路線であることから、この事業を実施しております。

計画延長は1,500m、幅員が車道6.5m、全幅で13mとなっております。

金銭価値化が可能な効果につきましては、時間短縮、走行費用の減少、事故減少、冬期間の走行速度向上と防災機能の強化、その他の効果としましては、地域間交流の促進、産業・観光分野の発展を支援、走行性の向上を見込んでおります。

事業の実施経過です。事業着手が平成14年度、用地着手は平成16年度で工事着手が平成17年度、事業完了は平成27年度となっております。

評価の実施時期です。当初計画時は、総事業費11億6700万、こちらの事業期間については整理できておりませんでした。

再評価、平成23年度の段階で事業期間を平成14年から24年度とし、総事業費は変わらず11億6700万、最終実績としましては、平成27年度までの事業となりまして、総事業費が12億6000万となっております。

特記事項のところに書いておりますけれども、23年度に再評価を実施し、対応方針は継続となって、個別の附帯意見等はございませんでした。

道路課からは以上となります。

(河川砂防課)

河川砂防課の河川・海岸グループの澤里です。御説明させていただきます。

整理番号R 2-25のページをお願いいたします。

事業概要からになります。事業種別は河川事業。事業名は流域治水対策河川事業。箇所名は青森市の堤川になります。事業方法は国庫補助及び交付金で国50%、県50%の負担となっております。

事業の背景・必要性としましては、堤川は、現況流下能力が低く、度々浸水被害が発生していたことから、河川改修工事を実施しまして、堤川本川、支川駒込川はおおむね100年に1回の確率で発生する規模。また、支川横内川、合子沢川については、おおむね10年に1回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させて堤川沿川の人家や田畑を浸水被害から守るため、本事業を実施しております。

主な事業内容は、築堤工が19,955m、掘削工が8,877m、護岸工が14,939m、道路橋の架け替えが15橋、遊水地が1か所となっております。下の概要図に示すように、各河川の河道の拡幅と洪水調節施設を組み合わせる治水安全度を向上させるというものとなっております。

想定した事業効果としましては、金銭価値化が可能な効果として、洪水氾濫による被害防止効果、家屋、家庭用品、農作物等を対象にしています。

事業の実施経過としましては、事業着手が昭和43年度、事業完了が平成27年度となっております。

公共事業評価の実施時期としては、平成10年度、15年度、20年度、25年度の計4回再評価を実施しており、いずれも対応方針は継続、個別附帯意見なしとなっております。

総事業費は、当初計画時の254億7000万円に対し、最終実績額は335億6700万円となっております。

計画変更の実施時期については、計画の変更はありませんでした。

以上です。

(河川砂防課)

河川砂防課砂防グループ野宮といいます。座って説明させていただきます。

整理番号R 2-30番を御覧ください。

事業種別が砂防事業の築出沢通常砂防事業です。市町村は鯨ヶ沢町です。事業方法は国の交付金事業で、財源は国が50%、県が50%の負担となっております。

事業の背景・必要性ですが、築出沢は町道赤石溪流線を横過して、赤石川に流入する溪流で、流域内には崩壊地が多く存在し、豪雨時には土砂が町道を乗り越えて流出し、度々通行止めなどが発生していました。

そのため、土石流による赤石川本川の閉塞、道路の寸断、ならびに下流の人家等を土砂災害から守るため、砂防堰堤2基の嵩上げと山腹工の整備を行ったものです。

主な事業内容としまして、既設砂防堰堤の嵩上げ2基と山腹工としてグラウンドアンカー工140本を整備しました。

想定した事業効果として、金銭価値化が可能な効果として、人家等への直接被害の抑止効果、人身被害抑止効果、3番目として、公共施設等への直接被害抑止効果、4つ目が、人命損傷に伴う精神的被害抑止効果です。

その他の効果としまして、交通途絶及びライフラインの切断による波及被害抑止。それから、営業停止波及被害の抑止効果、資産被害・波及被害に伴う精神的被害抑止効果です。

事業の実施経過ですが、平成18年に事業着手し、翌年、平成19年には用地着手、工事着手して、平成27年に事業が完了しています。

次に公共事業評価の実施時期ですけれども、事前評価は平成17年に受けていまして、内容としましては、事業期間が18年から21年までの4年間、総事業費が1億5000万円です。

計画の変更の実施時期になります。2回、計画変更を行っています。

まず、第1回目は事業着手した平成18年です。内容は、平成18年8月の豪雨により、新たに山腹の崩壊が発生したため、この崩壊地からの流出土砂を捕捉するために施設の配置を下流側へ変更しました。そのため、事業期間が1年延長して、平成23年度まで、事業費が2億5000万円になっています。

2回目の計画変更としましては、平成23年、変更内容は事業中の21年、22年の融雪期に小規模な法面崩壊が発生し、詳細な調査・観測を実施したところ、地すべり性の変動が確認されたことから、山腹工としてグラウンドアンカー工を追加しました。

これにより、事業期間が平成27年度まで4年間延長となり、総事業費が最終実績で5億7300万円となりました。

当初計画から4億2300万円の増となっています。

以上、築出沢の説明でした。

(都市計画課)

都市計画課市街地整備グループ 佐藤と申します。よろしくお願いたします。

座って説明させていただきます。

整理番号R2-39について説明いたします。

事業種別は街路事業。事業名は道路改築事業。事業箇所は3・4・24号筒井大矢沢線筒井工区です。事業主体及び管理主体は青森県で、事業方法は交付金と県単独事業。財源・負担区分については、国48%、県が37%、青森市が15%です。

事業の背景・必要性ですが、3・4・24号筒井大矢沢線は、青森市中心部を南部に貫き、青い森鉄道と立体交差し、国道4号と7号環状道路を結び、交通拠点となる筒井駅にアクセスする重要な道路です。

近隣には、筒井小学校、筒井中学校、青森高等学校があり、通学路となっているにも関わらず、歩道が一部未整備となっていることから、現道拡幅と歩道の整備により、歩行者や自転車の安全確保を行うとともに、市内交通の円滑化と筒井駅へのアクセス強化を図るものです。

次に主な事業内容ですが、施工延長は328m、全幅15mの両側歩道を有する2車線道路です。

想定した事業効果ですが、金銭価値化が可能な効果は、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少、冬期間の走行速度向上です。

その他の効果は、筒井駅へのアクセス強化と市内交通の円滑化などです。

事業の実施経過ですが、平成24年度に事業着手し、同年度には用地着手、工事は平成25年度に着手し、平成27年度に事業完了しております。

事業期間、総事業費については、当初計画時には、平成24年度から平成30年度までの事業期間で総事業費は13億3200万円と見込んでおりましたが、平成24年度に事業延長、道路幅員等の計画変更により、事業期間を平成28年度に短縮し、事業費は6億6600万円に変更されております。

最終実績としては、更に1年短縮され、平成27年度に完了、事業は9億2800万円となっております。

当初計画時に比べて事業期間が短縮されたのは、用地買収が順調に進んだことによるものです。

また、事業費が大幅に当初計画と比べ減少したのは、事業実施段階の用地・補償費及び工事費の精査の結果となっております。

ここで訂正がございます。特記事項の2行目、事業費のところですが、全体事業費が増大したと書かれています、「減少した」の間違いです。ここで訂正させていただきます。

説明は以上となります。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明をもとに来年度の事後評価の対象事業を3事業程度選定したいと思います。

選定に当たりましては、事業や部局、担当課に偏らないように、全体的なバランスにも配慮して選定していきたいと思えます。

どうしても、この事業、事後評価が必要ではないかというものがあれば、その限りではないかなと思えますが、基本的に、1つの課に複数の対象事業が重ならないようにバランスを見て決めていきたいと思えます。

それでは、ただ今の担当課からの説明について、御質問がありましたらお願いいたします。

委員の皆様方から御質問があればお願いいたします。

どうぞ、お願いいたします。

(南委員)

1つ教えていただきます。

2番の林政課の予防治山事業について、事業費が50%減になっておりまして、他の事業費の増減の大きいところを見ますと、追加事業が多くなったりしてありますが、何らかの理由があるんですか。この2番の事業の場合、特記事項のところ为空欄になっておりまして、このように事業費が半分になった理由は何でしょうか。

(林政課)

林政課です。お答えします。

当初、災害を受けた時に、この場所を吹付法砕工、俗に言うフリーフレームで整備しようと考えていたんですけども、その後、調査測量を実施した結果、フリーフレームじゃなく、もう少し簡易な吹付法砕工、俗に言う、ソイルクリートという工種で単価が約2分の1の工種に変更しております。これで事業費が約半分に減ったというのが理由でございます。

以上です。

(阿波委員長)

その他、いかがでしょうか。

御質問があればお願いいたします。

質問がないようであれば対象事業ですね。次年度の事後評価の対象事業の選定に入りたいと思いますが、先ほど、御説明いただきました9件、この事業の中から3件程度選定したいと思います。

委員の皆様方から、是非、この事業について事後評価をしてはどうかというのがございましたら、御提案ください。

お願いいたします。

質問でも構いません。是非、この事業の事後評価を実施したいというものがあれば、御発言、御提案ください。

いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

(樺委員)

この中で再評価を実施したことがある事業が23番と24番と25番ということですが、この考え方としては、再評価を実施した事業で更にまた事後評価をするというのは、何ですかね、望ましいという言い方は変ですが、どちらがいいんですかね。

再評価を実施していない事業を取り上げる方がいいのか、それとも再評価を実施した事業は重要だから、更にやるべきなのか。どういうスタンスで、今までやっておられたのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

(阿波委員長)

再評価は実施されているかどうかということにこだわらなくても、こだわってもいいんじゃないかなと思います。

やはり、これから将来、同種事業に対して、この事業の事業効果について、事後評価をやっておくということによって、これからの同種事業の継続、その進め方について参考になるような評価とか、資料になるということであれば、そういう事業を優先的に選定されることでいいのではないかと考えています。事業規模が大きいとか、少し計画と多くの変更があったとか。

どうぞ、お願いいたします。

(内海委員)

先ほどの岩木川の洪水に関しては、先ほどの説明で納得しました。

私、青森市に住んでいるので、青森はどうなんだろうと思った時に、堤川が氾濫したらどうなるんだろうかなって思ってしまったんですが、この中に、9事業の中に堤川というのがあったので、八甲田から海までまっすぐ中央を流れている川が氾濫したら、青森市は一発で駄目なんじゃないかと、いつもハラハラして見ていました。

なので、この事業に関しては、やっていただきたいなと思っております。

以上です。

(阿波委員長)

25番ですね。

堤川の河川改修事業、この事業は、かなり事業規模も大きい事業でございますので、社会的影響も非常に大きいというのがありますので、事後評価の意味は大きいと思います。

ありがとうございます。

その他、委員の皆様方から、事後評価の選定について御意見があればお願いいたします。

対象事業の選定について、御意見があればお願いいたします。

農村整備課さんの事業、13番、17番ですね。今年も同じような事業を事後評価していただいておりますので、また来年度も改めてということでは考えなくてもいいのではないかと考えております。そうしますと、13番、17番は次年度は対象から外すということを考えていきますと、残り、林政課さん、道路課さんと、都市計画課さんからの事業、あと2つほど選定してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(南委員)

まず、25番、これはいいと思います。

私、個人的に思っておりますのは、今回でいきますと、農村整備課から13番と17番、それから都市計画課から39番が出ておりますので、残りの課から選ばばいいかなと考えております。

河川砂防課がありませんので、そうしますと、残り林政課と道路課から1個ずつでいいんじゃないでしょうか。

(阿波委員長)

いいですね。バランスを考えますと。

(南委員)

それで、更にみますと、林政課から1番と2番、どっちかなと思ったんですが、先ほど2番の方は、工事を見直して削減しているというので。

ちょっと気になりますのが、81%の増で、復旧治山事業で、今後、こういった山間部での斜面崩落というのは、多分、いろんな課にあると思いますので、今後に繋がるかと思ひまして、1番は、私個人的に入れたいなと思います。

それから、道路課の23番、24番、金額的には23番の方が多いんですが、津軽ダム関連の事業で、もう津軽ダムが完成しておりますので、それを考えますと、今後の建設事業に繋がる事業のモデルとしては、24番の弘前田舎館黒石線の方が今後に繋がるのかなと思ひまして、1番と24番でどうかと考えております。

(阿波委員長)

1番と24番ですね。

ありがとうございます。

1番と24番という御意見がございましたが、いかがでしょうか。

24番は、事業区画間が気になるころではあるんですね。

その他、委員の皆様方から御意見ございませんでしょうか。

なければ、先ほど、南先生の方から候補として出されております1番と24番、25番ですね。この3件を来年度の事後評価の対象事業として選定したいと思ひますが、その他、委員の皆様方から御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

御意見がないということでございますので、もう一度申し上げますが、来年度の事後評価の対象事業として、整理番号の1番と24番、25番を選定いたします。よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

それでは、以上で本日の審議につきましては、一通り終了いたしました。

最後でございますが、この事後評価の進め方については、本日も委員の皆様方から改善点が必要じゃないかというふうな御発言もございました。

先ほど事務局から説明がございましたとおり、今年度から調書の記載内容についても何点か工夫いただいているところでございますが、ここはもう少し調書の内容について詳しく記載したらどうか。また、こういった観点を調書の中に加えたらどうかといったような、更なる改善点、必要性がございましたら、次年度に向けてできることから改善していきたいと思っておりますので、この事後評価の進め方などについて、再度、皆様方から御意見があれば頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

先ほど、高松委員の方からアンケートのやり方とか、そのとり方、調書の選定の仕方にも関わってくることになろうかと思っておりますので、そういった件も踏まえて、この調書のまとめ方について、委員の皆様方から御意見、建設的な御意見がありましたらお願いしたいと思います。

先ほど、3件ですね。来年度の対象事業を選定させていただいておりますので、その3件の対象事業について、次年度、どのように具体的に評価をするか。また、アンケートの内容をどうするかということについても、もし必要に応じて意見交換をするような場というものを設けたいと思っておりますが、そのことも含めて皆様方から御意見があれば、この場でお受けしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

大きな話でも小さな話でもよろしいかと思うんですが。

なかなかここでは、特段、何か思い浮かばないという点もあろうかと思っております。

昨年度は、実はこの最後の審議委員会の後に今年度の事後評価の対象事業について、その進め方について意見交換をする場を2月に設けさせていただいております。

今年度につきましても、先ほどの次年度の対象事業について、事前に意見交換をして、進め方について事前整理をしておいた方が、よりよい事後評価に繋がっていくのではないかと考えております。

そういったことから、審議委員会は今日で終了ということになるだろうと思っておりますが、必要であれば、また2月に改めて次年度の選定事業について、皆様方と御意見を交換し、進め方について調整できればと思っております。

どうでしょう。

一度限りではなくて、次年度についても、少しその進め方を整理して、少しずつ改善できればと思っておりますので、そのように今年度も進めていきたいと。次年度に向けて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

意見交換の会議の日程については、改めて別途、事務局の方から整理させていただきたい、調整させていただきたいと思っておりますので、御案内がございましたら御協力のほど、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上でございますが、最後、委員の皆様方から何か御質問、御発言がございましたらお願いいたします。

この事後評価の話だけでなく構いません。審議会について何か話したい、話し忘れていることがあれば御発言いただきたいと思いますのですが、いかがですか。

よろしいですか。

それでは、御意見がないようでございますので、以上で本日の予定は全て終了いたしました。
事務局の方に進行をお返しします。
よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、事務局から事務連絡でございます。

本日の配付資料及び議事録につきましては、企画政策部企画調整課において縦覧に供するとともに、県のホームページにおいても公表いたしますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど、阿波委員長の方からお話がございました来年度の事後評価対象事業の事前整理、意見交換につきましては、後日、詳細をお知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして企画政策部次長の平松から挨拶を申し上げます。

(平松次長)

長時間にわたり、委員の皆様、お疲れ様でございました。

事業を所管しております企画政策部次長の平松でございます。一言御挨拶でございます。

再評価及び事後評価に関する意見書を取りまとめていただき、それから先ほど、来年度の事後評価の対象事業の選定をいただきましてありがとうございます。

お忙しい中、前回に引き続き今回、これまで2回の委員会におきまして、阿波委員長をはじめ委員の皆様の御理解と御協力のもと、熱心に御審議いただきましたことに重ねて厚く御礼申し上げます。

委員の皆様から頂戴いたしました御意見等を十分に踏まえまして、関係部局が連携して、適切かつ効率的に公共事業を執行して参りますので、今後とも必要な御指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

これもちまして、委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございました。

ありがとうございました。